

令和2年(2020年)4月9日
湖南省教育委員会事務局学校教育課

新型コロナウイルス感染症対策に係る 「湖南省立小中学校の臨時休業」について

■趣旨

本日、臨時総合教育会議を開き、市内全小中学校の臨時休業を下記のとおりとしましたのでお知らせします。

■休業期間

令和2年4月11日(土)から令和2年5月6日(水・祝)まで

■その他

- ・家庭の事情でやむを得ず家庭で過ごすことができない小学生については、学校で預かる措置を取ることとします。また、学校で預かる間の給食についても対応します。
- ・休業期間中の過ごし方については、保護者あてに学校から通知します。
- ・保育園、こども園、学童保育所については従来どおり開所します。
- ・なお、従来は、市内で新型コロナウイルス感染者が確認された翌日から臨時休業とする方針でしたが、県内において感染経路が不明な感染者が増加し、まん延状態に近づいていることから、臨時休業を行うこととします。

■問い合わせ 担当課名： 湖南省教育委員会事務局学校教育課
担当者名： 松浦
連絡先：(直通) 0748-77-7011
(FAX) 0748-77-4101



〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467